

財務会計、給与・人事、勤怠管理システム導入業務に係るプロポーザル実施要領

公益財団法人江東区健康スポーツ公社（以下「当公社」という。）の基幹業務においては、平成22年度に給与システムを、平成24年度に財務会計システムを導入しているが互いに独立したシステムであること、人事管理業務及び勤怠管理業務についてはシステム未導入であり、紙媒体や表計算ソフトによる煩雑な管理が続いていることから、各基幹業務を統合的効率的に管理できる基幹業務システムを導入する。

については、公募型プロポーザル方式により、費用面のみではなく、優れた技術や知見・ノウハウを有する事業者を募集し、事務の効率化や適正な業務遂行など、当公社に最適な基幹業務システムの提案をした事業者を選定することを目的とする。

1 業務の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 件名 | 財務会計、給与・人事、勤怠管理システム導入業務
(以下「本業務」という。) |
| (2) 業務内容 | 別紙「財務会計、給与・人事、勤怠管理システム導入業務仕様書」
(以下「仕様書」という。)のとおり |
| (3) 履行期間 | ①構築期間：契約締結日から最長6か月（令和6年11月末想定）
②運用支援及びシステム保守期間：
構築期間終了の翌月1日（令和6年12月1日想定）から60か月 |
| (4) 履行場所 | 江東区健康センター（江東区東陽2-1-1）及び当公社指定の場所 |
| (5) 提案限度額 | ①本業務にかかる初期導入費用 17,710千円
②賃貸借費用及び保守費用（60か月）
23,828千円、合計額 41,538千円以内とする
(消費税および地方消費税を含む)。
※初期導入費用には、運用設計構築及び研修費用、運用支援費用（データ移行を含む。）等を含むものとする。また、本業務に対し、経済産業省中小企業庁のIT導入補助金（以下「IT補助金」という。）を活用するため、補助金交付に伴う申請等のサポート支援を含むものとする。
※クラウド版及び、オンプレミス版での提案を可とする。 |

2 応募資格等

プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 応募資格

ア 公的な資格や登録証等の取得（提案の際に業務連携する事業者可）

ISO27001の登録証の取得や、プライバシーマーク付与認定を受けていること。

資格取得の証明として、登録証のコピーを参加申出時に提出すること。

なお、プライバシーマーク付与事業者は、登録番号を参加申出時に任意書式で提出すること。

イ 実績

(ア) 提案システムの実績

本業務で利用する各システムについて、以下の要件を満たしていることを示すこと。

・提案システムは、東京都内に導入した実績を有すること。

(イ) IT導入補助金2024の申請に必要な登録等が完了しており、これまでに活用実績を有すること（提案の際に業務連携する導入支援事業者可）。

(2) 資格制限

次のいずれかに該当する者は、応募することができない。

ア 国税及び地方税を完納していない者。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者（一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者であつて復権を得ていない者等をいう）。

ウ 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（27江総経第3281号）に基づく指名停止措置を受けている者。

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生債務者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生会社若しくは開始前会社。

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある者。

3 再委託の禁止

受託者は、業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ委託者の承諾を必要とする。

4 スケジュール

スケジュールは次のとおりとする。ただし、やむを得ない事情により変更することがある。

内 容	日 程
実施要領の公表期間	令和6年2月29日（木）～令和6年3月6日（水）
質問受付期間	令和6年2月29日（木）～令和6年3月4日（月）
質問回答日	令和6年3月 7日（木） 予定
応募申込書の提出期限	令和6年3月 8日（金） 17時厳守
企画提案書の提出期限	令和6年3月13日（水） 17時厳守
第一次審査結果通知日	令和6年3月18日（月） 予定
第二次審査（プレゼンテーション日）	令和6年3月26日（火）
選定結果公表	令和6年3月29日（金） 予定

5 参加手続

(1) 実施要領の公表

- ① 期間：令和6年2月29日（木）～令和6年3月6日（水）17時まで
- ② 方法：当公社ホームページにて公表

(2) 質疑・回答

- ① 質問受付期間：令和6年2月29日（木）～令和6年3月4日（月）17時まで
- ② 質問方法：所定の質問書（様式4）に質問の要旨を簡潔に記載し、以下のメールアドレスへ電子メールで送信すること。メールの件名は、「事業者選定質問書（事業者名）」とすること。なお、電子メール以外での質問は受け付けない。メールアドレス：keiyaku@koto-hsc.or.jp
質問書（様式4）は当公社ホームページよりダウンロードすること。
- ③ 回答方法：質問への回答は当公社ホームページに掲示し、個別の回答は行わない。

6 提出書類等

(1) 提出書類及び部数

書類	部数	提出期限
応募申込書（様式1）	1部	令和6年3月8日（金）17時まで
宣誓書（様式2）	1部	
資格登録書の写し （またはPマーク登録番号）	1部	
受注・活用実績一覧表	1部	令和6年3月13日（水）17時まで
会社概要	7部	
企画提案書	7部	
機能要件一覧	7部	
見積書（様式3）	1部	

※見積書宛名は「公益財団法人江東区健康スポーツ公社契約担当者」とする。

(2) 提出先及び提出方法

公益財団法人江東区健康スポーツ公社 事務局管理係（江東区健康センター内。江東区東陽2-1-1）へ持参 ※提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

7 企画提案書の作成要領

(1) 書式

- ① A4版とし、表紙・目次・提案事項の順で作成すること。
- ② 事業者名の記載は、表紙のみとすること。
- ③ 片面印刷とし、ページ番号を付けること。

(2) 提案内容

別紙「財務会計、給与・人事、勤怠管理システム導入業務仕様書」のとおり。

8 選定方法

受託候補者の選定は公募型プロポーザル方式による。

(1) 第一次審査（書類審査）

提出期限までに全ての書類の提出が完了した事業者（以下「応募事業者」と言う。）で、提出された企画提案書等により書類審査を実施し、上位の3事業者程度を第二次審査対象事業者とする。なお、提案限度額を超えた提案は審査対象としない。

(2) 第二次審査

第二次審査対象事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答により審査を行う。なお、プレゼンテーションは予め提出した企画提案書等に基づき、90分以内で行うこと。その後の質疑応答は15～20分程度とする。

① 実施日

令和6年3月26日（火）

② 実施場所

江東区健康センター 3階 体力測定室（江東区東陽2-1-1）

③ その他

必ず本事業のプロジェクト責任者もしくは、プロジェクトマネージャーがプレゼンテーションを行うこと。なお、プレゼンテーション参加者は、最大4名までとする。プレゼンテーションにおいて、パソコンを使用する場合は必要な機器を持参すること。ただし、プロジェクター（ケーブルはHDMI端子）及びスクリーンは当公社で用意する。

(3) 選定結果の通知

① 第一次審査

令和6年3月18日（月）予定

全ての応募事業者に電子メールで結果を通知。

② 第二次審査

令和6年3月29日（金）予定

選定又は非選定の結果を第二次審査対象事業者に電子メールで結果を通知。

また、審査結果（受託候補者）を当公社ホームページに掲載。

(4) 主な評価項目

① 企画提案評価

② 機能要件評価

③ 提案価格評価

④ 総合評価

※別紙「評価採点表」を参照

(5) 受託候補者の決定・契約

評価基準に基づき審査を行い、最も高い評価を得た第二次審査対象事業者を受託候補者に選定し、契約締結手続きを行う。なお、IT導入補助金承認前の申請サポートについては、システム構築契約締結前に仮契約とする。システム構築に係る契約期間は、構築期間の範囲とし、別途、システム賃貸借及び保守契約を結ぶものと

する。

受託候補者が辞退等の理由により契約を締結できない場合には、次に高い評価を得た第二次審査対象事業者を受託候補者とする。

(6) その他

次に掲げる事項に該当する者は失格とする。

- ① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合。
- ② 本実施要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合。
- ③ 見積金額が提案限度額上限を超える場合及び見積書宛名に誤りがあった場合。
- ④ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合。
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合。

9 その他

- (1) 応募申込書を提出した後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。
- (2) 企画提案書及び見積書を提出した後に差替え及び再提出をすることはできない。ただし、当公社から指示を受けた場合を除く。
- (3) 当公社の必要に応じ、書類の追加提出を求める場合がある。
- (4) 当公社は、審査および説明の目的のため、提案書、見積書等提出された資料の写しを作成し、使用することが出来るものとする。
- (5) 本プロポーザルへの参加にあたり要する費用は、当該事業者の負担とする。

10 申込み及び問合せ先

公益財団法人江東区健康スポーツ公社
事務局管理係 担当 津田・横田
江東区健康センター（江東区東陽2-1-1）
電話：03-3647-5402
FAX：03-3647-5048